

『避難所へ“安心”を届ける』ための多重的な支援体制の構築



<概要>

熊本市上下水道局と上下水道に精通する民間事業者等（3者）との間で、避難所のトイレ機能や生活用水を確保するための支援協定を締結する。この協定により、災害時には、市内各避難所に整備されている「マンホールトイレ」「貯水機能付給水管」の早期かつ確実な利用が可能となり、市民の安全・安心の向上につながる。

<協定相手方・主な支援内容>

（公財）熊本市上下水道サービス公社	⇒	マンホールトイレ・貯水機能付給水管の各避難所開設状況確認（初動対応）、設置・運営支援
熊本市管工事協同組合	⇒	貯水機能付給水管の開設・閉鎖に伴う作業支援（バルブ操作など）
（公社）日本下水道管路管理業協会	⇒	マンホールトイレの設置・運営支援及び管路の点検・洗浄・消毒

※管路はマンホールトイレ～下水道幹線の区間を指す

<背景>

避難所におけるマンホールトイレや貯水機能付給水管の整備が進み、配備箇所は年々増加。
設置・運営は原則、各避難所運営委員会で行うが、災害の混乱の中で“早期”かつ“確実”に設置を図る必要がある。

配備箇所の増加に伴い、上下水道局職員の支援のみでは設置に時間がかかることも・・・



民間事業者等を活用した多重的な設置支援体制が必要！！

【（例）マンホールトイレ整備状況の推移】

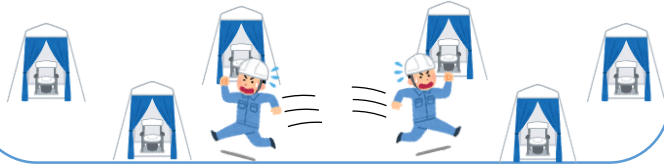
熊本地震時点（H28年度）：4箇所

現時点（R1年度）：38箇所

整備完了時点（R11年度）：126箇所

（参考）

貯水機能付給水管
R1年度：41箇所



<支援イメージ>



- ・あらかじめ協定を結ぶことで、災害時には民間事業者等による速やかな設置支援が可能になる。
- ・上下水道局職員は、断水解消のための復旧作業や応急給水活動に集中できる。

⇒ 迅速なライフライン確保と早期復旧につながる